

お客様各位

石川県信用農業協同組合連合会

## 貯金規定の一部改正について

当会では、以下の貯金規定の一部改正することとしましたのでお知らせいたします。改正後の規定は、改正前からお取引いただいているお客様に対しても適用されますので、予めご了承ください。

また、改正後の規定を当会ホームページに掲載させていただきますので、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

なお、印刷した規定の交付をご希望の場合は、当会窓口へお申し出ください。

## 記

規定名	主な改正概要		実施日
1 当座勘定規定	第7条(変更) 第8条(変更) 第17条(変更)	手形等交換決済にかかる電子交換所への移行と2022年11月4日予定の電子交換決済の開始に伴い、全銀協ひな型の改正を受けた見直しを行います。	2022年11月4日
	第28条(削除)	電子交換所への移行により、個人情報情報センターにおける不渡情報照会の取扱いが廃止され、同センターへの不渡情報の提供は行わないことから、関係する項目を削除します。	
	第30条(変更)	一部条項番号ずれのため修正	
2 普通貯金規定	第14条(変更)	口座管理の厳格化対応に基づき口座開設申込時に申告した利用目的と口座開設後の利用状況が相違すると判明した場合等の口座解約に関する文言を追加記載いたします。	2022年11月14日
3 普通貯金無利息型(決済用)規定	第14条(変更)	口座管理の厳格化対応に基づき口座開設申込時に申告した利用目的と口座開設後の利用状況が相違すると判明した場合等の口座解約に関する文言を追加記載いたします。	2022年11月14日

以上